

施設サービス及び居住系サービス

用語集

名称	内容	市内の指定事業所
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム。施設利用者に対し、施設サービス計画に基づいた入浴、排せつ、食事などの介護や日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話といった介護サービスを提供する施設。	特別養護老人ホーム コモエスタにしわかほか4施設
介護老人保健施設	医療と福祉の両方のサービスを提供し、病院から家庭への橋渡しを担う施設。施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理のもとに機能訓練や医療、日常生活上の世話などの介護サービスを提供する。	しばざくら荘
介護療養型医療施設	長期の治療を必要とする要介護者のために、医療中心のサービスを提供する施設。施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理のもとでの介護、機能訓練などの医療サービスを提供する。	なし
地域密着型介護老人福祉施設★	入所定員29人以下の介護老人福祉施設	なし
認知症対応型共同生活介護★	グループホーム。認知症の利用者を対象に、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを提供する。	グループホームときの郷ほか3事業所
特定施設入居者生活介護(介護専用)	有料老人ホーム等に入居している利用者に、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を提供する。(介護専用型は要介護認定を受けた者のみを対象とする。)	なし
地域密着型特定施設入居者生活介護★	入居定員29人以下の特定施設入居者生活介護	なし
特定施設入居者生活介護(介護専用以外)	特定施設入居者生活介護で要介護認定を受けた者以外も入居対象とするもの	さわやかリバーサイド 西脇

居宅サービス及び地域密着型サービス

名称	内容	市内の指定事業所
訪問介護	ホームヘルプサービス。訪問介護員(介護福祉士、ホームヘルパー)が利用者の自宅に訪問して買い物や掃除、食事や排せつの介助などを行う。	ヘルパーステーション あさひほか7事業所
訪問入浴介護	看護師や介護職員が利用者の自宅に訪問し、移動式浴槽を用いて入浴介助などを行う。	西脇市社会福祉協議会 訪問入浴介護ステーション
訪問看護	利用者の自宅に訪問し、医師の指示に基づく医療処置、医療機器の管理、床ずれ予防・処置などを行う。	アンジュ訪問看護ステーションほか5事業所
訪問リハビリテーション	医師の指示のもとに、理学療法士または作業療法士が利用者の自宅に訪問してリハビリテーションの指導・支援などを行う。	上田医院 大山記念病院
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などの医療に従事する人が、利用者の自宅に訪問して、療養上の管理・指導・助言などを行う。	健康保険上の指定を受けた病院、診療所、薬局

名称	内容	市内の指定事業所
通所介護	デイサービスと言われ、施設に通う利用者に、食事や排せつの介助、機能訓練やレクリエーションなどを提供する。	デイサービスセンター ときの郷ほか6事業所
通所リハビリテーション	デイケアといわれる通所介護の一種。施設に通う利用者への医療的なケアやリハビリの提供が中心となる。	しばざくら荘ほか4事業所
短期入所生活介護	ショートステイといわれ、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、食事や排せつの介助その他日常生活上の支援等を受ける。	特別養護老人ホーム コモエスタ西脇ほか5事業所
短期入所療養介護	老人保健施設や病院等に短期間入所し、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援等を受ける。	しばざくら荘
福祉用具貸与	利用者に、車椅子や特殊ベッドなど12種目の福祉用具をレンタルする。	介護ショップ赤とんぼ 環境工学研究所
地域密着型通所介護★	定員18人以下の通所介護	あびすりハビリセンターほか9事業所
夜間対応型訪問介護★	夜間の定期的な訪問や緊急時の随時訪問による介護を行う。	桜丘夜間対応ヘルパーステーション
認知症対応型通所介護★	認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供するデイサービスで、食事や入浴等の日常生活上の支援や機能訓練等を行う。	デイサービスゆうゆう デイサービスセンター こみなみ野村
小規模多機能型居宅介護★	事業所への「通い」を中心に、利用者の選択に応じて「訪問」や「短期間の宿泊」を同一の事業者で組み合わせたサービスが受けられる。	小規模多機能ホーム ゆうゆう
定期巡回・随時対応型訪問介護看護★	日中・夜間を通じて1日複数回の定期訪問と緊急時の随時訪問による介護と看護を一体で提供するサービス。	あさひサポートセンター 桜丘あんしんケアコールセンター
特定福祉用具販売	利用者に、腰掛便座、入浴補助用具などの福祉用具を販売する。	介護ショップ赤とんぼ ほか2事業所
住宅改修	自立した日常生活が送れるように、利用者の自宅に、手すりの取り付け、段差解消などの小規模な改修を実施する。	施工事業者は問わない
居宅介護支援	介護保険申請の代行業務、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成、介護保険の給付管理業務、利用者と介護サービス事業者との調整等を行う。業務は、介護支援専門員(ケアマネジャー)があたる。	ヒロタ薬局居宅介護支援事業所ほか17事業所

★のマークの付いているサービス「地域密着型サービス」で、市の住民のみが利用できます。

※ 要支援者に提供するサービスは、サービス名称の前に「介護予防」が付きます。